

5. 空間配置計画

(1) 基本的考え方

空間配置計画（ゾーニング及び基本動線の設定）は、計画地が持つ各種の特性や資源等を踏まえ、主たる空間や基本動線の配置構成を定めることにより、導入すべき機能の効果的な実現を図るとともに、公園全体で調和のとれた整備及び管理・運営を可能とすることを目的として行うものである。本公園では、歴史資産、景観、アクセス、現況利用・地域ニーズの4点の状況を踏まえて、これを設定する。

なお、この後、「6. 利用・整備計画」において、各ゾーンごと、位置や特性の違いをもとに、同一の利用・整備方針を持つエリアに細分化し、主要施設の計画等に結び付けていくこととする。

(2) ゾーニング

1) 状況整理

以下、歴史資産、景観、アクセス、現況利用・地域ニーズの順に状況整理を行う。

① 歴史資産の状況 (図 14)

歴史資産の状況として、

- ・往時の平城宮の施設配置 (図 15)
- ・遺跡の表現 (建物等復元、遺構表示等) (図 16)
- ・往時の道路配置 (図 17)
- ・発掘調査の状況 (図 18)

の状況を整理すると、概ね以下のとおりである。

- ・宮跡中央部には、発掘調査・研究成果をもとにした朱雀門、第一次大極殿正殿の復元 (後者は整備中)、第二次大極殿、兵部省等の部分復元、第一次朝堂院、内裏等の遺構表示等がなされている。また、宮跡東部には、発掘調査・研究成果をもとにした東院庭園の復元がなされている。
- ・なお、これらの復元、遺構表示等については、みやと通りを境として、一部を除き、東側が奈良時代後半のもの、西側が奈良時代前半のものとなっている。
- ・大宮通りから朱雀門に至る史跡平城京朱雀大路跡については、奈良市による保存整備がなされている。
- ・判明している往時の道路としては、宮跡の南側や東側を区画する「二条大路」「二条条間路」「東一坊大路」「東二坊坊間路」がある。
- ・宮内道路としては、奈良時代前半の平城宮の中心軸でもあった朱雀門と第一次大極殿を結ぶ南北の道路など、3カ所が判明している。
- ・特別史跡平城宮跡の発掘調査は、全体の約 1/3 のゾーンにとどまっており、宮跡中央部の両側には、未発掘の区域が緑地広場として大きく広がっている。
- ・遺構保存の観点からは、新たな建築物や工作物等の整備は、特別史跡隣接地の活用が適切である。

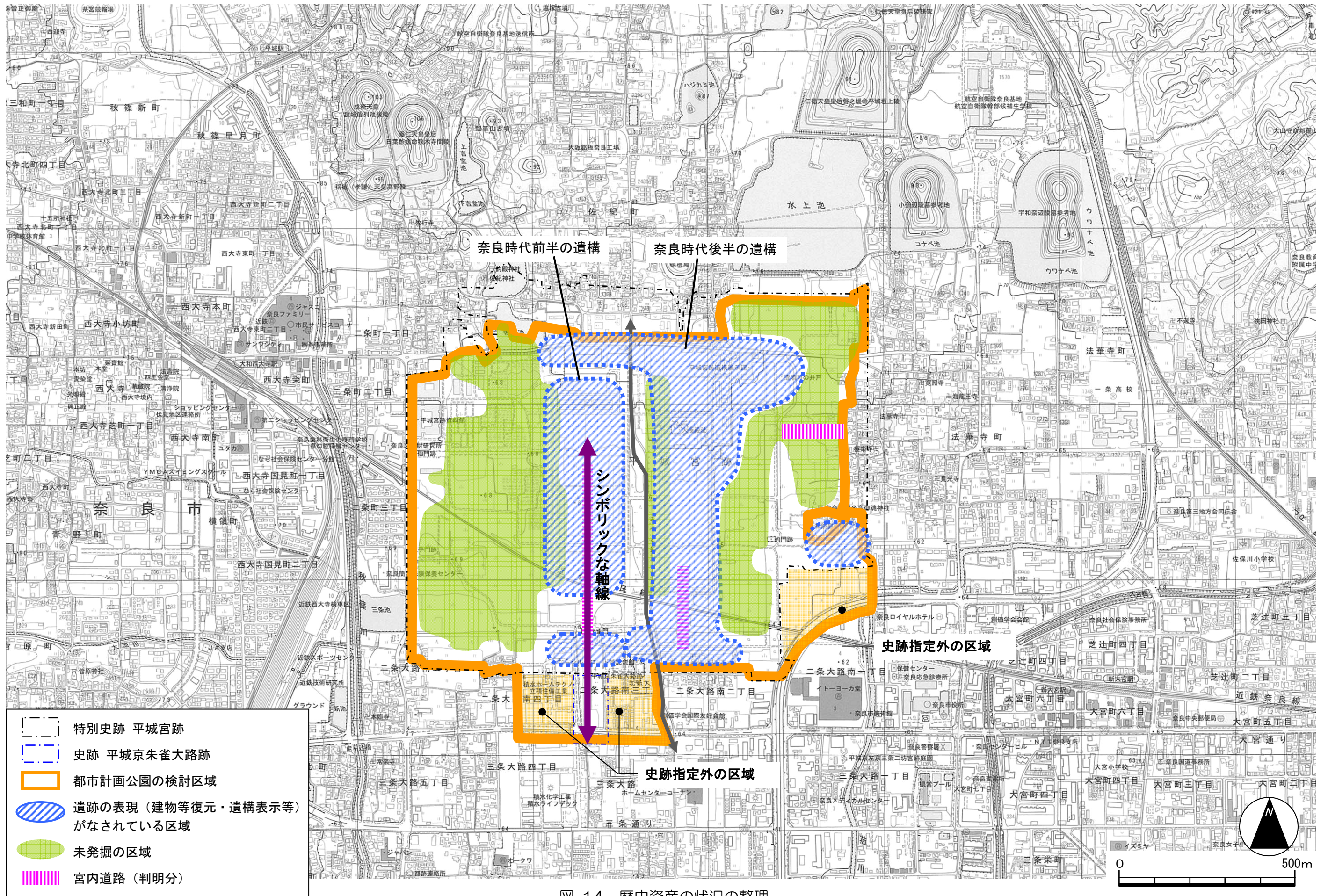
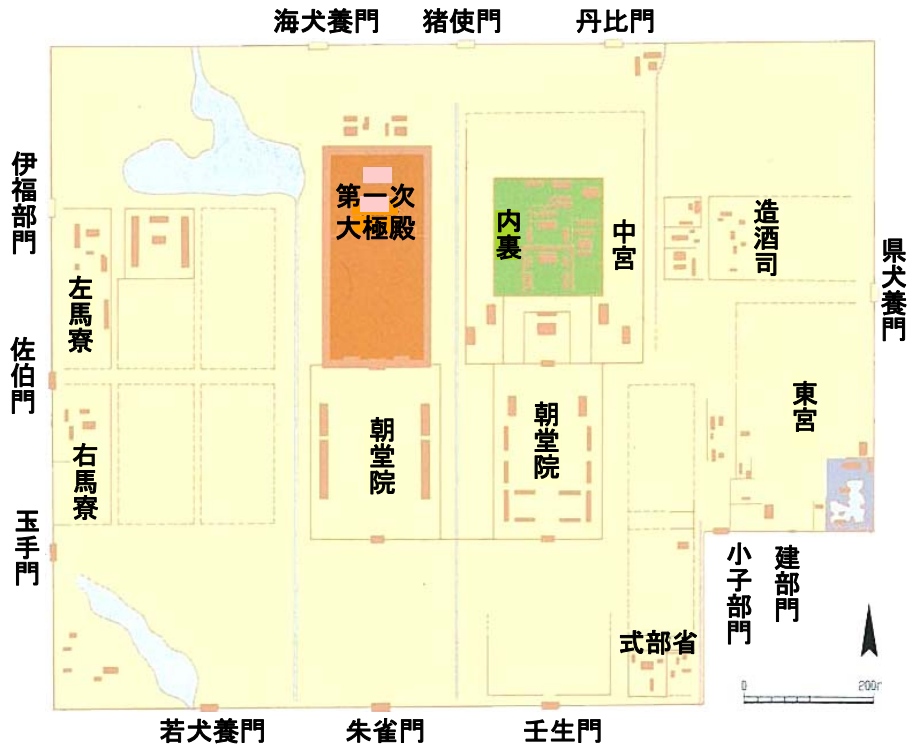


図 14 歴史資産の状況の整理



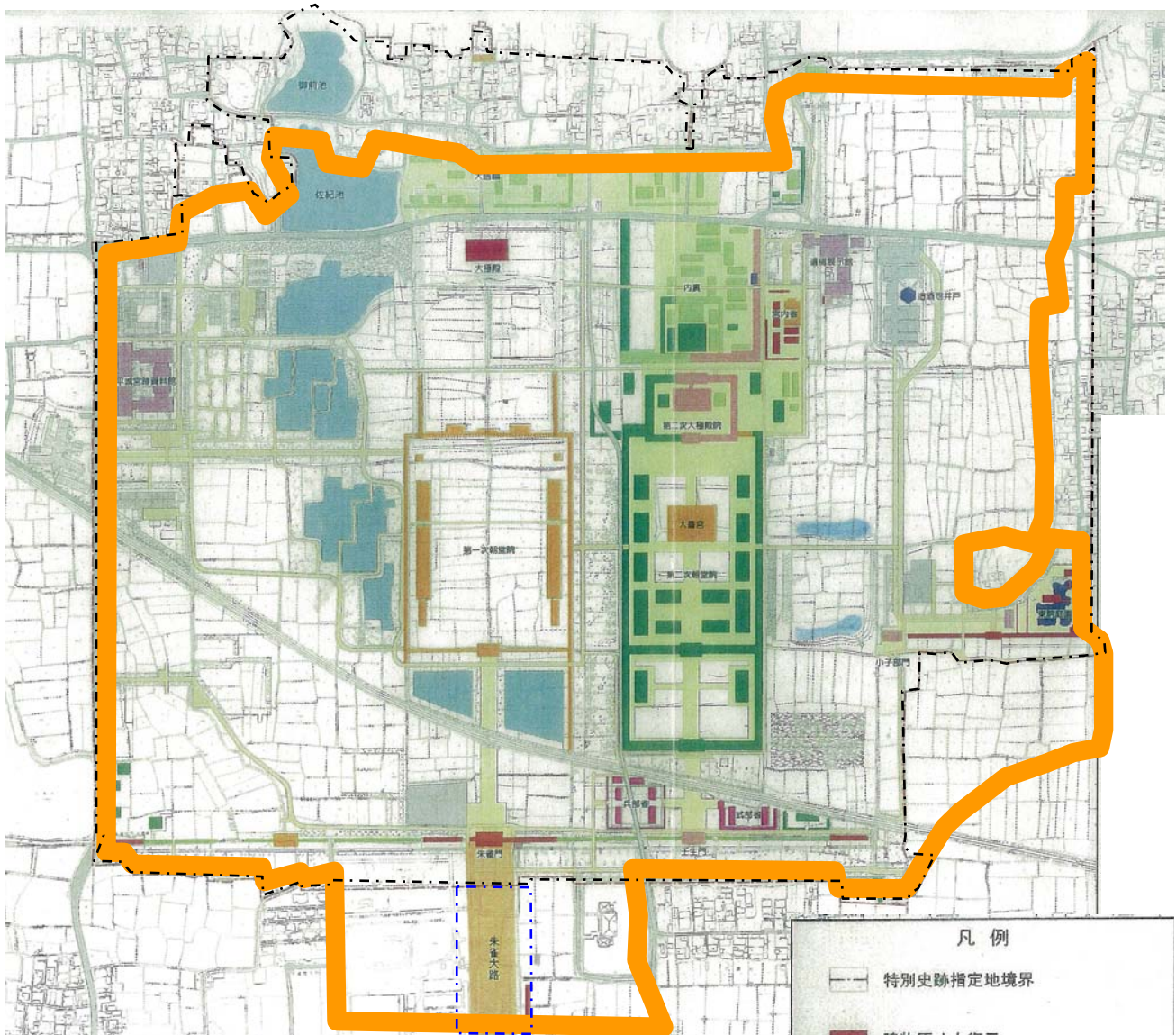
(奈良時代前半の平城京)



(奈良時代後半の平城京)

図 15 往時の平城宮の施設配置

資料：パンフレット「特別史跡平城宮跡」(奈良文化財研究所)



- 特別史跡 平城宮跡
- 史跡 平城京朱雀大路跡
- 都市計画公園の検討区域

凡 例

- 特別史跡指定地境界
- 建物原寸大復元
- 遺構レプリカ展示
- 建物部分復元
- 基壇復元
- 遺構模式表示
- 遺構模式表示 (盛土・張芝)
- 遺構模式表示 (盛土・張芝・樹木植栽)
- 砂利敷
- 舗装一般道路
- 構内道路
- 遊水池
- 展示・便益施設
- 駐車場

平城宮跡整備手法区分図
(素文研 平成12年度末現況平面図に一部加筆・修正)

図 16 遺跡の表現（建物等復元、遺構表示等）の状況

資料：「平城宮跡・藤原宮跡等の保存整備に関する検討委員会」
資料

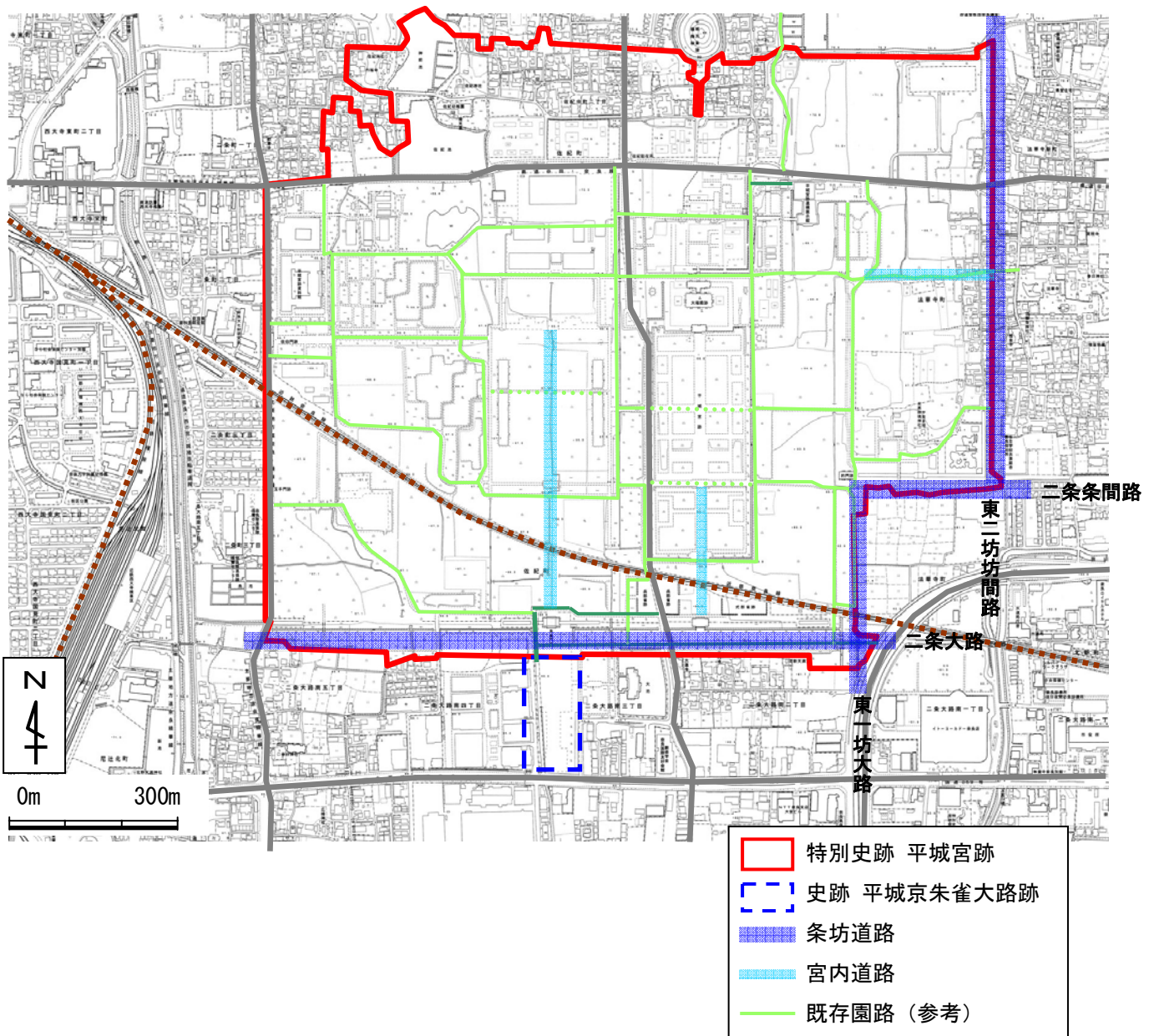


図 17 往時の道路配置

資料：「平城宮発掘調査報告XVI兵部省地区の調査」（2005 奈良文化財研究所）
 パンフレット「特別史跡平城宮跡」（奈良文化財研究所）を参考

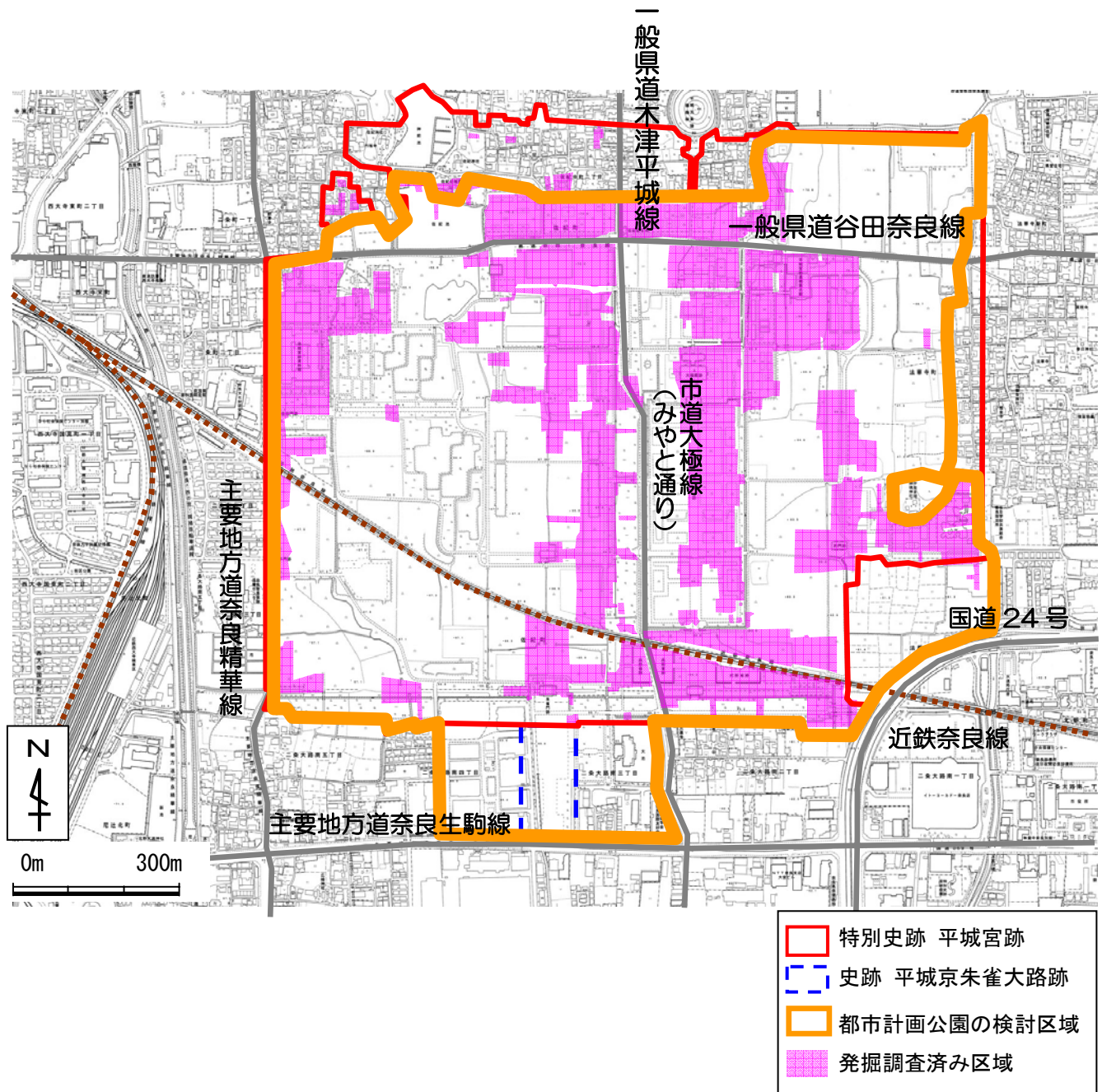


図 18 発掘調査の状況

資料：奈良文化財研究所資料をもとに作成（平成 19 年）

② 景観の状況（図 19）

景観の状況として、

- ・ 主要な視点場からの眺望の状況（写真）（図 20）
- ・ 第二次大極殿からの眺望の状況（写真）（図 21）
- ・ 景観断面検討図（図 22）
- ・ 宮跡周辺の関係法規制（図 23）

の状況を整理すると、概ね以下のとおりである。

- ・ 宮跡中央部の主要な視点場からは、東に春日山（御蓋山）、若草山（三笠山）、東大寺等、北に佐紀盾列古墳群等の緑、西南に生駒山、矢田丘陵、二上山等を望むことができる。これらの眺望景観は、往時の平城宮及び平城京を偲び、併せてその歴史・文化を理解する上で重要な要素である。
- ・ 宮跡中央部の両側にある緑地広場は、そのような往時の平城宮及び平城京の大きさを感じさせる、広がりのある、見通しの利いた景観を形成、演出する上で重要な前景空間となっている。
- ・ 宮跡の周囲には概ね市街地が形成されている。これら市街地について、近隣ではその多くで歴史的風土特別保存地区や風致地区、第一種低層住居専用地域の指定により、建築物の高さ、形態、意匠等に関する規制が行われているが、一部区域や少し離れた区域ではこのような規制がなく、宮跡外周部に遮蔽植栽（植樹帯）を設けるなど、好ましい眺望景観を保全するための配慮が必要となっている。
- ・ 朱雀大路から朱雀門を経て第一次大極殿を望む景観は、遺跡の表現と相まって、往時の平城宮の威容と広がりを感じさせる重要な景観軸である。
- ・ 二条大路から東に向けての眺望は、東方通視線上に位置する東大寺や若草山を望むことができる。

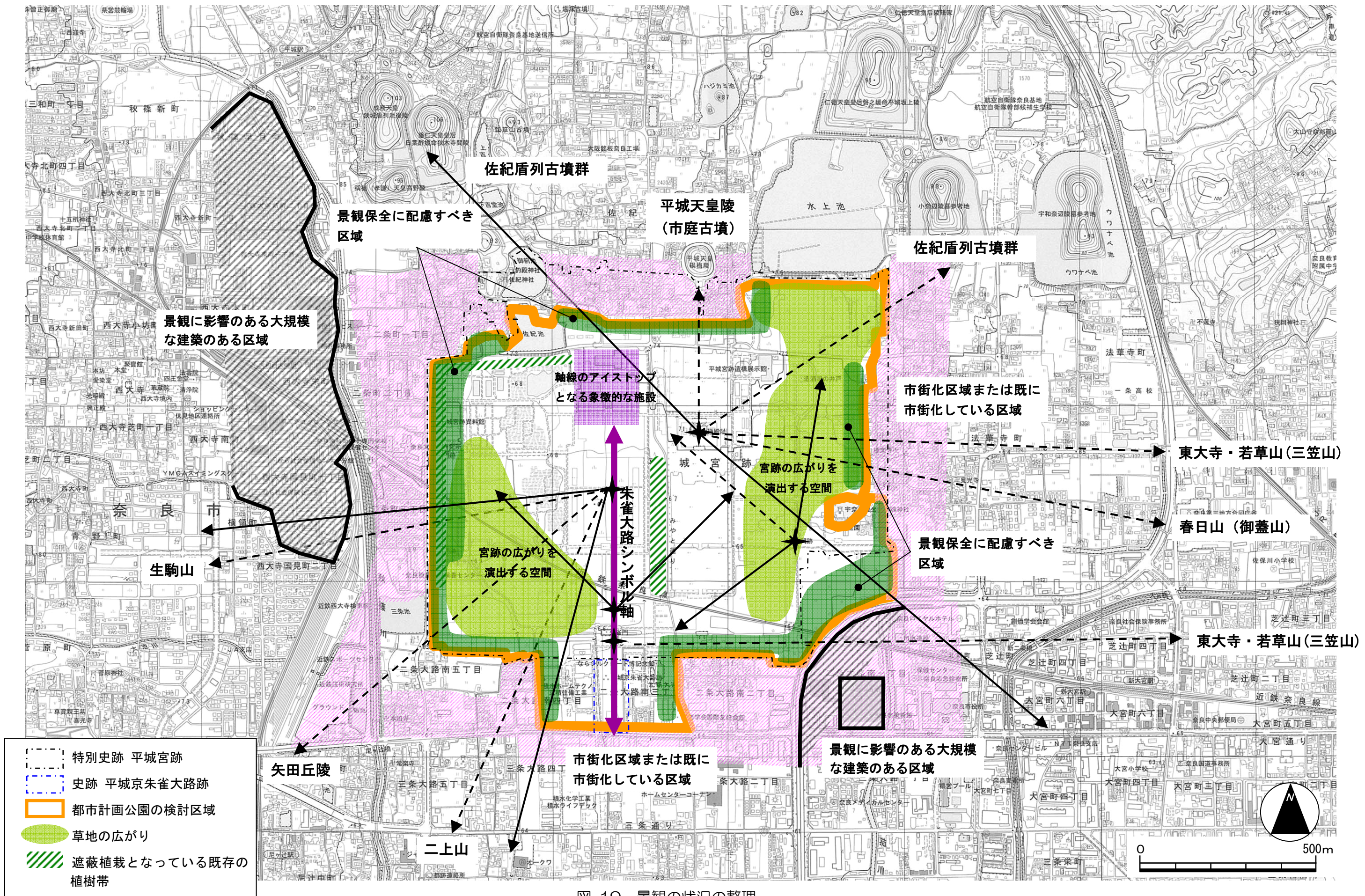


図 19 景観の状況の整理



視点場②北向き



視点場③南向き



視点場③西向き：生駒山を望む



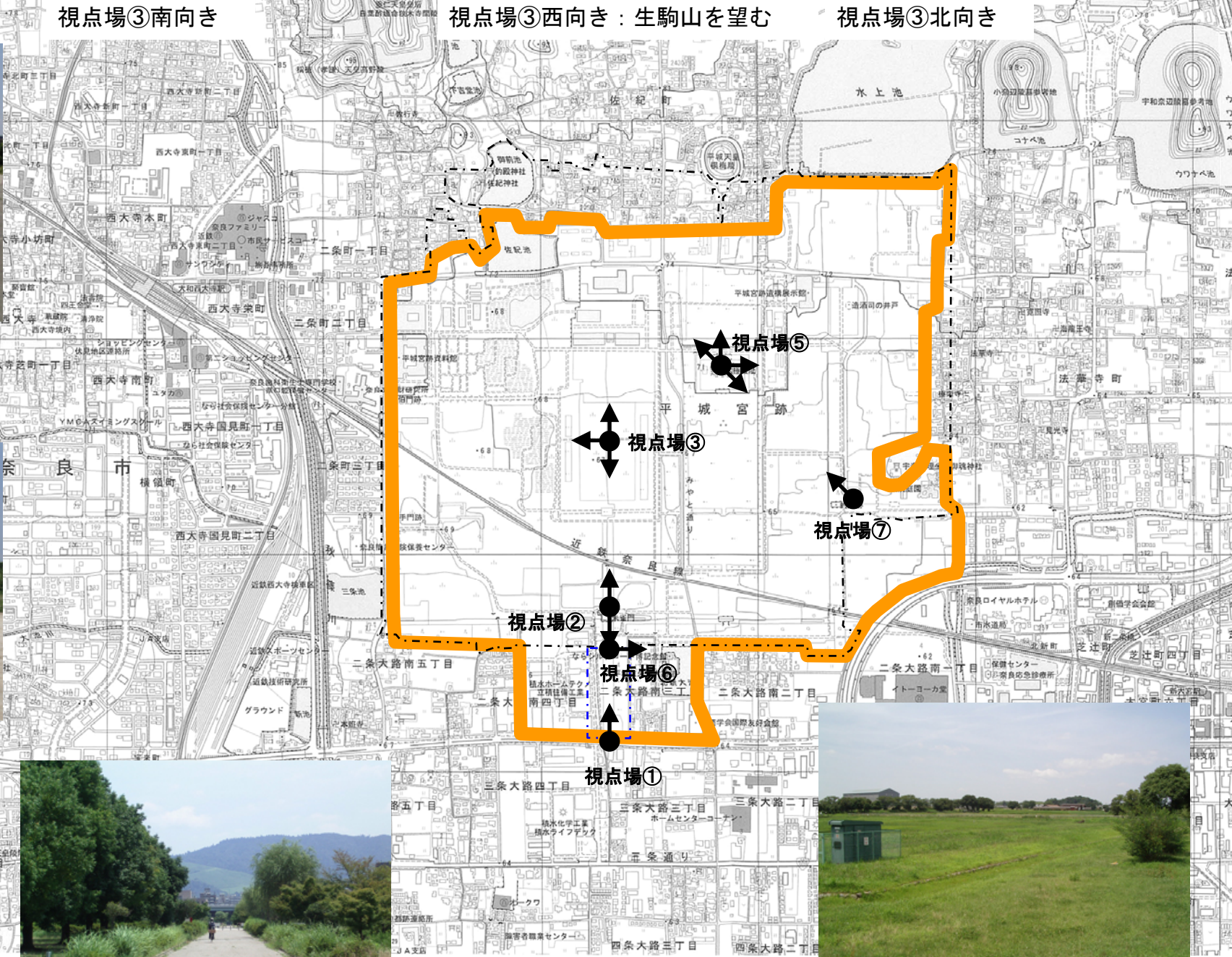
視点場③北向き



視点場⑤北西向き：第一次大極殿を望む



視点場②南向き



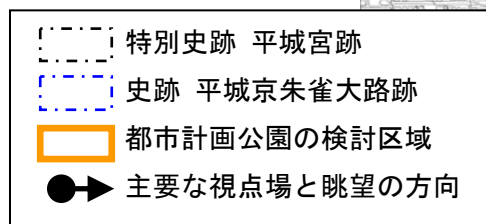
視点場⑤北向き：平城天皇陵（市庭古墳）を望む



視点場①北向き：朱雀門を望む



視点場⑤東向き：若草山～春日山を望む



0 500m



視点場⑥東向き：東大寺～若草山を望む



視点場⑦北西向き
：第一次大極殿・推定宮内省を望む



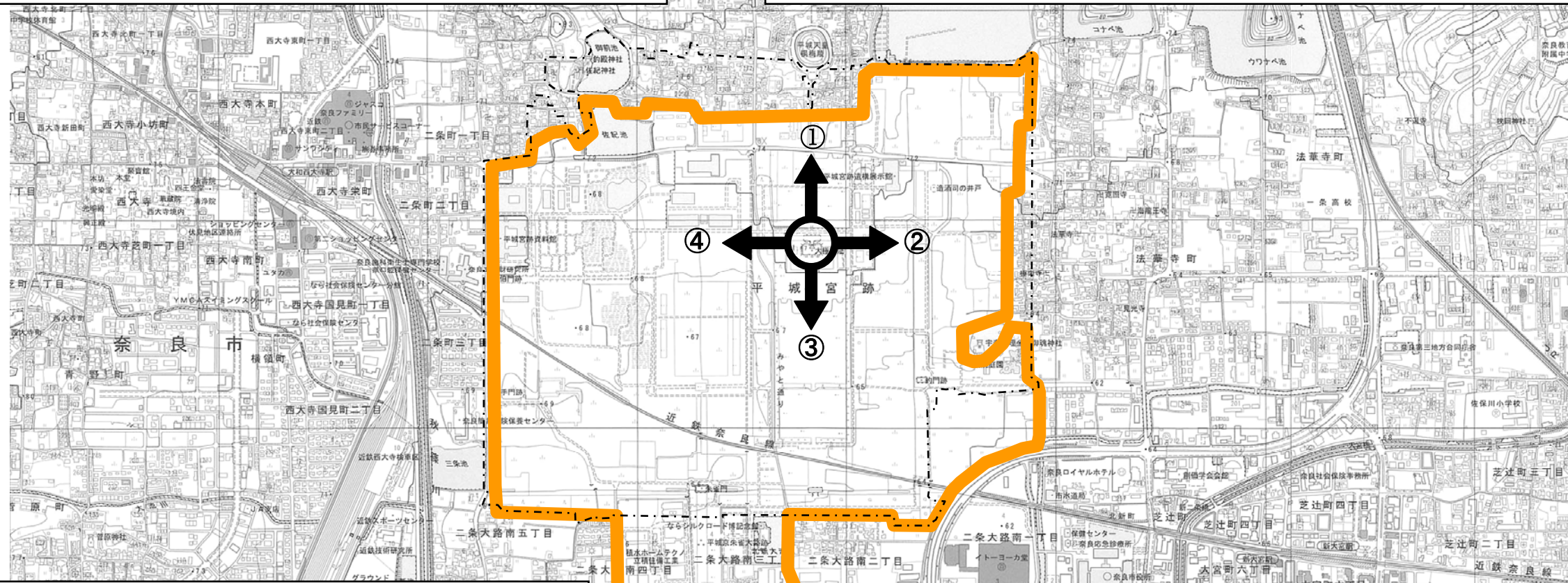
視点場⑤南東向き：大規模商業施設方向

図 20 主要な視点場からの眺望の状況（写真）

④第二次大極殿から西を望む（生駒山、矢田丘陵）



①第二次大極殿から北を望む（奈良山丘陵、平城天皇陵）



③第二次大極殿から南を望む（第二次朝堂院）



②第二次大極殿から東を望む（東大寺、若草山、春日山、高円山）



図 21 第二次大極殿からの眺望の状況（写真）

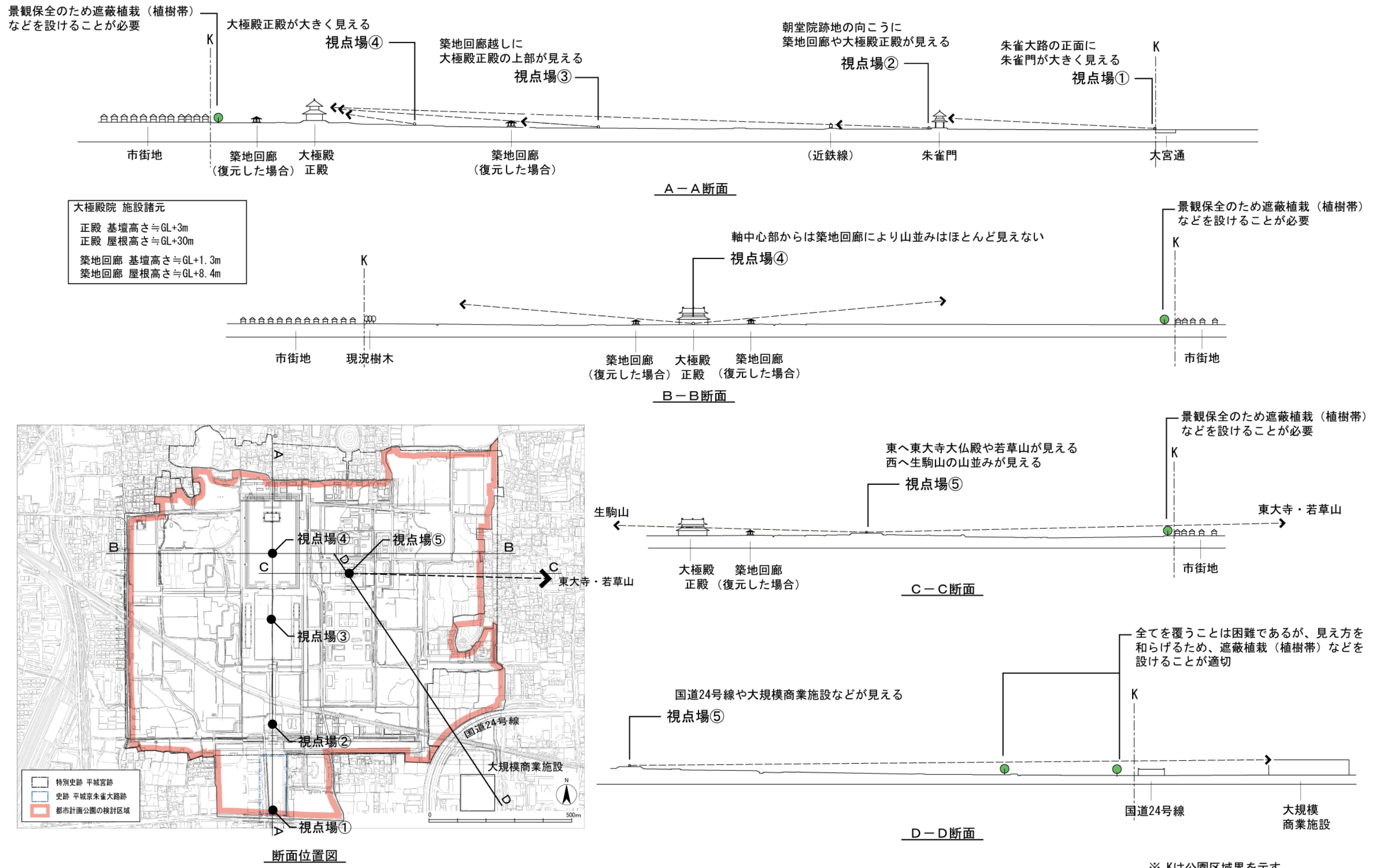
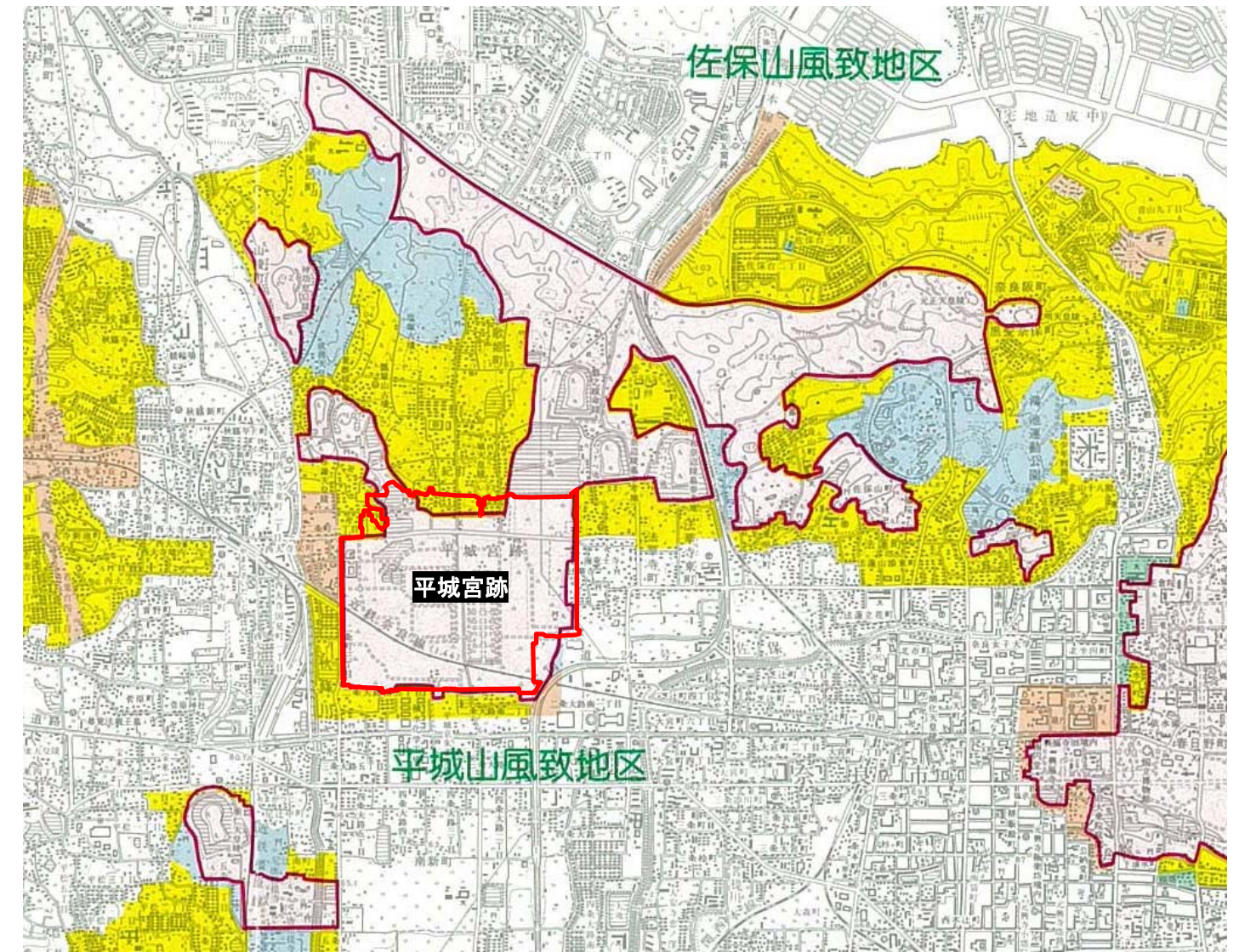
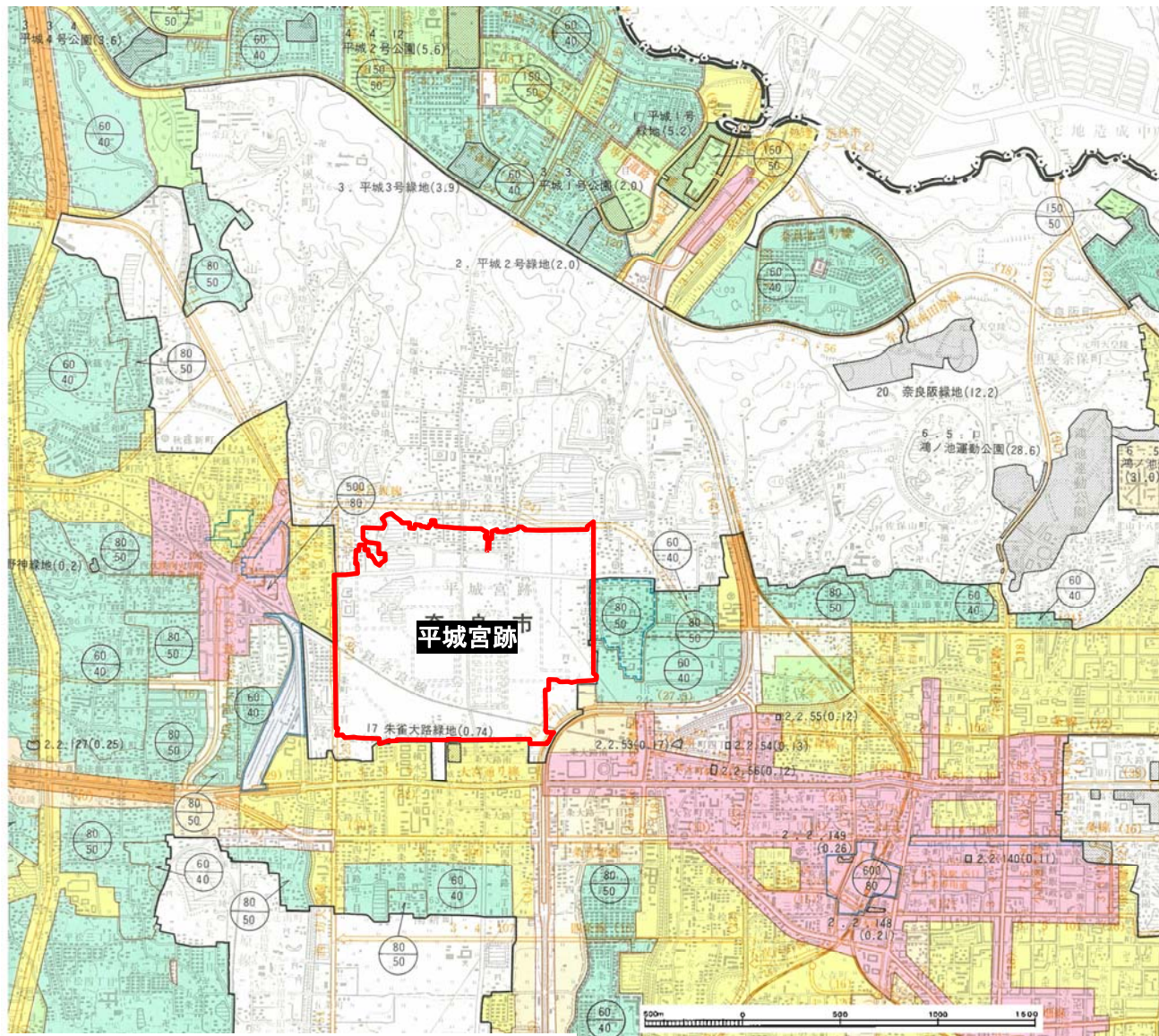


図 22 景観断面検討図



凡	例
都市計画区域	○
都市計画道路	○
市街化区域	○
第一種低層住居専用地域	○ ※
第二種低層住居専用地域	○
第一種中高層住居専用地域	○
第二種中高層住居専用地域	○
第一種住居地域	○
第二種住居地域	○
準住居地域	○
近隣商業地域	○
商業地域	○
準工業地域	○
工業地域	○
工業専用地域	○
第一種・第二種低層住居専用地域内の外壁後退距離指定無し	○
第一種・第二種低層住居専用地域内の外壁後退距離1.5M	○
第一種・第二種低層住居専用地域内の外壁後退距離1.0M	○
地区計画区域	○
都市計画公園	○

○用途地域の指定状況
資料：奈良県都市計画総括図

※建築物の高さの限度 10m

凡	例	建築物高さ
○	歴史的風土特別保存地区	5m以下
○	第1種風致地区	8m以下
○	第2種風致地区	10m以下
○	第3種風致地区	10m以下
○	第4種風致地区	12m以下
○	第5種風致地区	15m以下

○歴史的風土特別保存地区及び風致地区の指定状況
資料：パンフレット「風致地区のあらまし」(奈良県)

図 23 平城宮跡周辺の関係法規制の状況

③ アクセスの状況（図 24）

アクセスの状況として、

- ・ 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園（仮称）平城宮跡区域（仮称）周辺区域における整備（奈良県）（図 25）
- ・ 平城宮跡の歩行者・自転車動線（案）（奈良県）（図 26）
- ・ 広域ハイキング道・自転車道等の指定状況（図 27）

の状況を整理すると、概ね以下のとおりである。

- ・ 自動車交通のアクセスは、主要地方道奈良生駒線（大宮通り）との接点である計画地南面、一般県道谷田奈良線の移設道路に接する計画地北東部、主要地方道奈良精華線に接する計画地北西部、の3箇所が想定される。
- ・ 奈良県が検討しているパーク&バスライド構想では、繁忙期及び休日の大阪・京都方面からの乗用車による来園者は、駐車場でシャトルバスに乗り換えた後、平城宮跡に到着することが想定されている。
- ・ 鉄道利用によるアクセスとしては、近鉄大和西大寺駅、平城駅、新大宮駅があり、その中では、ターミナル駅でもある大和西大寺駅が計画地に最も近く、大阪・京都方面からの来園者の最寄り駅となっている。また、大和西大寺駅からは、計画地北西部が最寄りのエントランスとなっている。
- ・ 奈良市制定「歴史の道」が平城宮跡外周に接するとともに、「奈良自転車道」が宮跡内を通過している。また、駅からのアクセスルートも多数存在することから、これらを適切にネットワークさせることが望ましい。

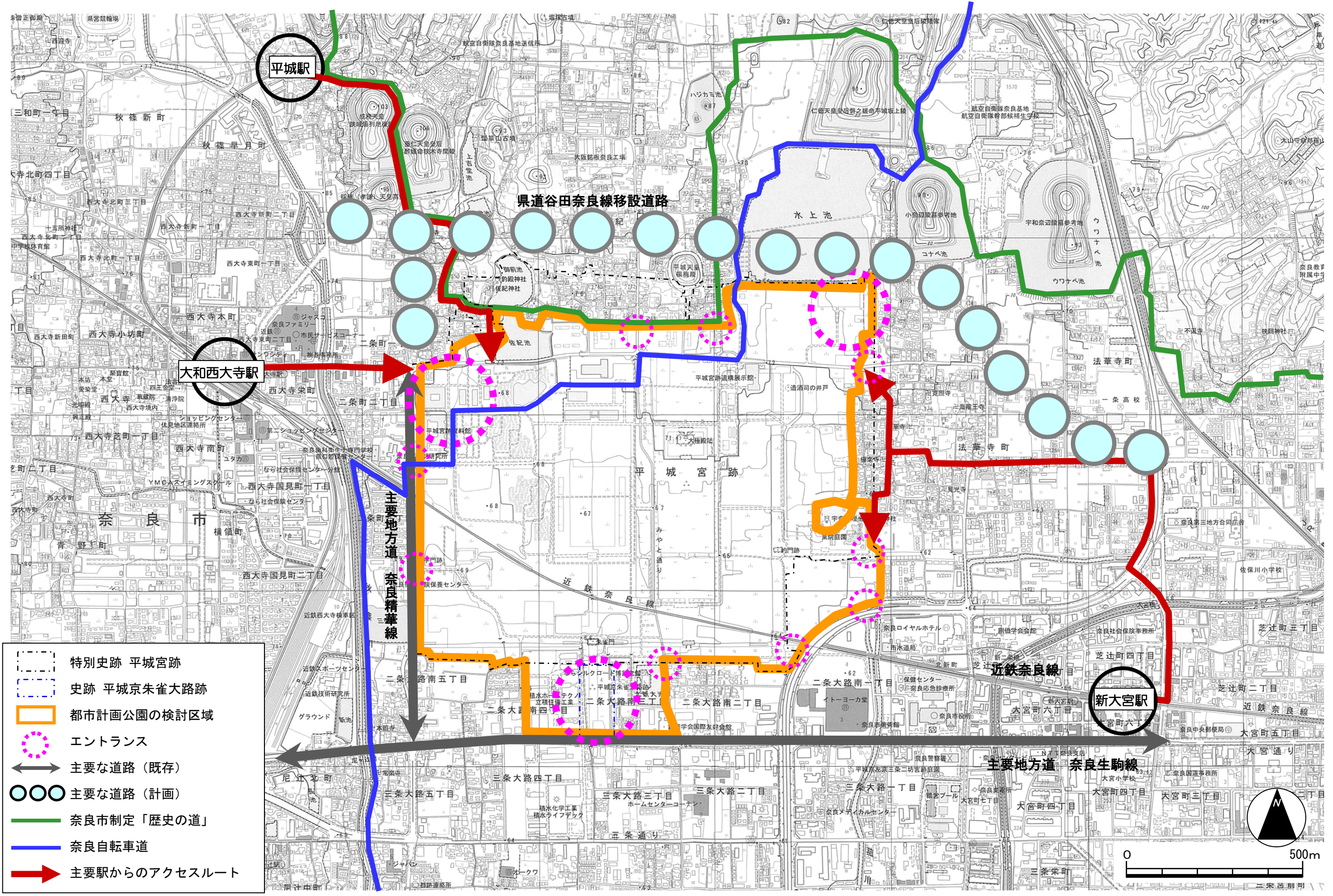


図 24 アクセスの状況の整理

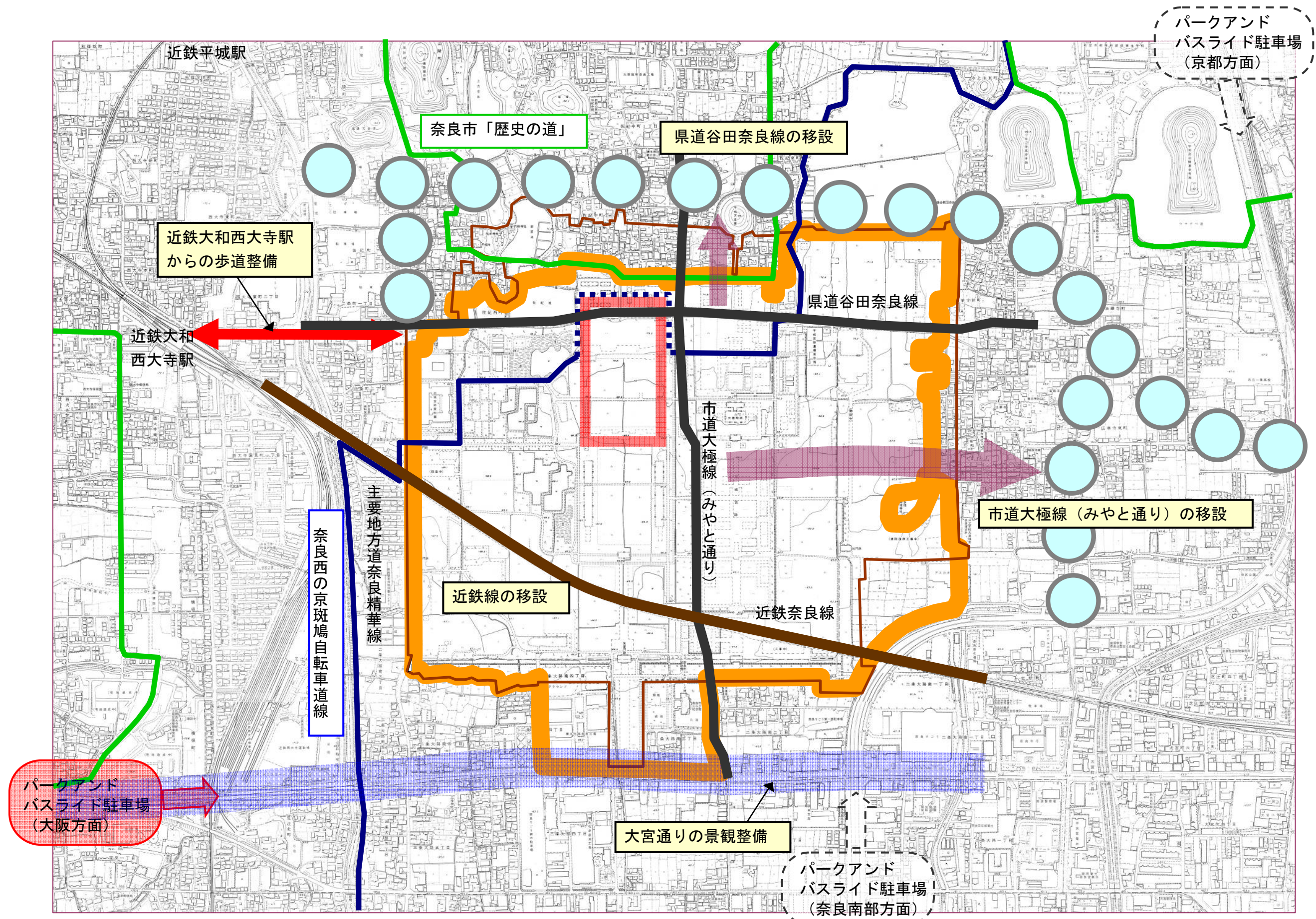


図 25 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園（仮称）平城宮跡区域（仮称）周辺区域における整備

資料：奈良県土木部まちづくり推進局公園緑地課

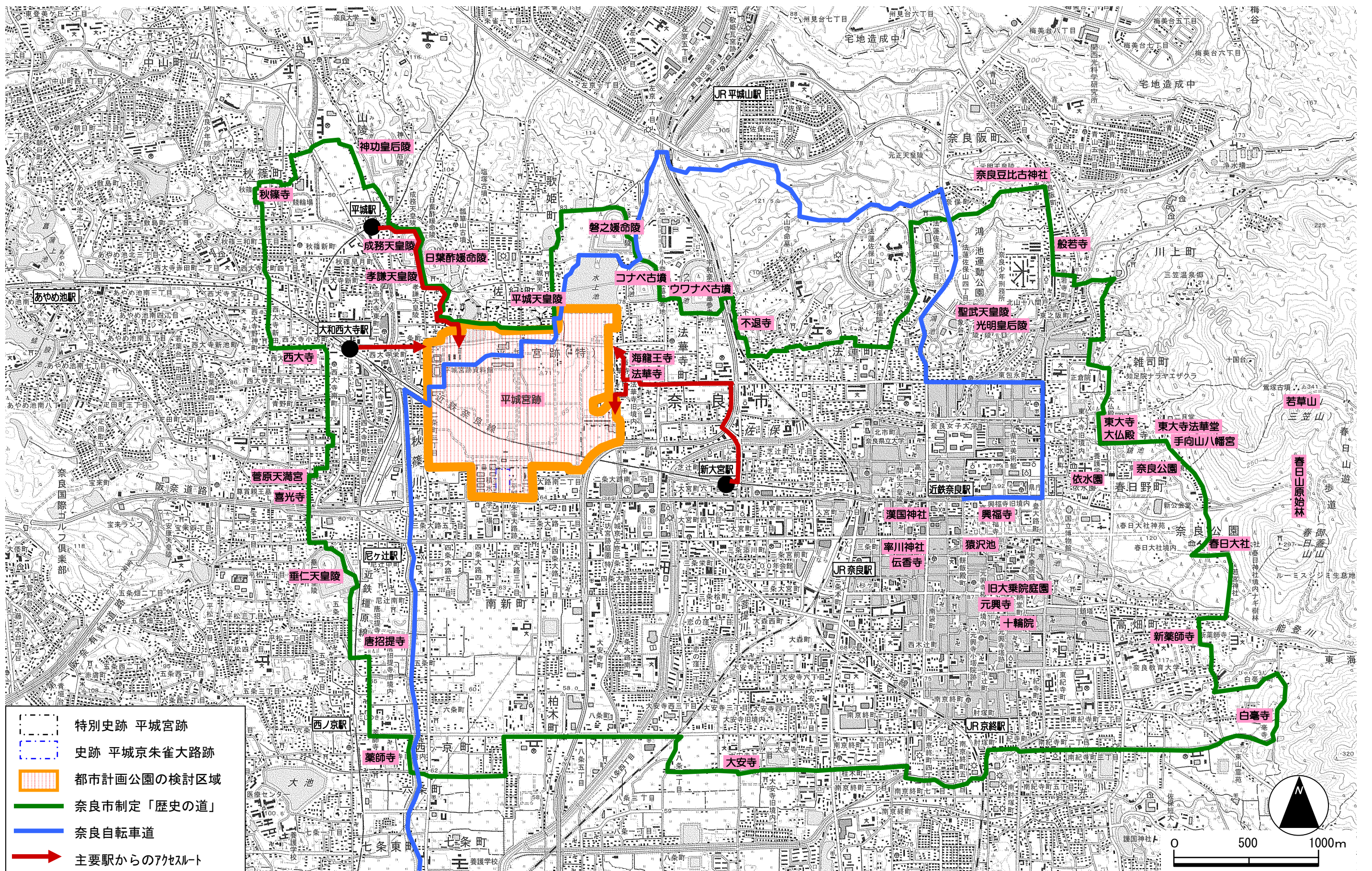


図 27 広域ハイキング道・自転車道の指定状況

④ 現況利用・地域ニーズの状況（図 28）

現況利用・地域ニーズの状況として、

- ・ 関連計画等における計画地の位置づけ（表 3）
- ・ 平城宮跡におけるレクリエーション利用の状況（図 29）
- ・ 平城宮跡における自然環境資源の状況（図 30）
- ・ 平城宮跡における園路利用の状況（図 31）

の状況を整理すると、概ね以下のとおりである。

- ・ 関連計画では、宮跡に対して「歴史を背景としたシンボリックな空間」「まちづくりや地域の魅力づくり」などが求められている。
- ・ 近鉄線北側の区域では、面的な広がりを活かした多様なレクリエーション利用が数多く見られる。
- ・ 宮跡内の水辺には、多くの野鳥やヘイケボタルなどの昆虫が生息し、自然観察・野鳥観察等の利用が見られる。
- ・ 第一次朝堂院から資料館方面を巡る園路では、マラソンやジョギングなどの周回利用も見られる。
- ・ 通勤通学・買い物等による通過利用が年間 50 万人近くあり、これと来園者がバッティングしないように配慮する必要がある。

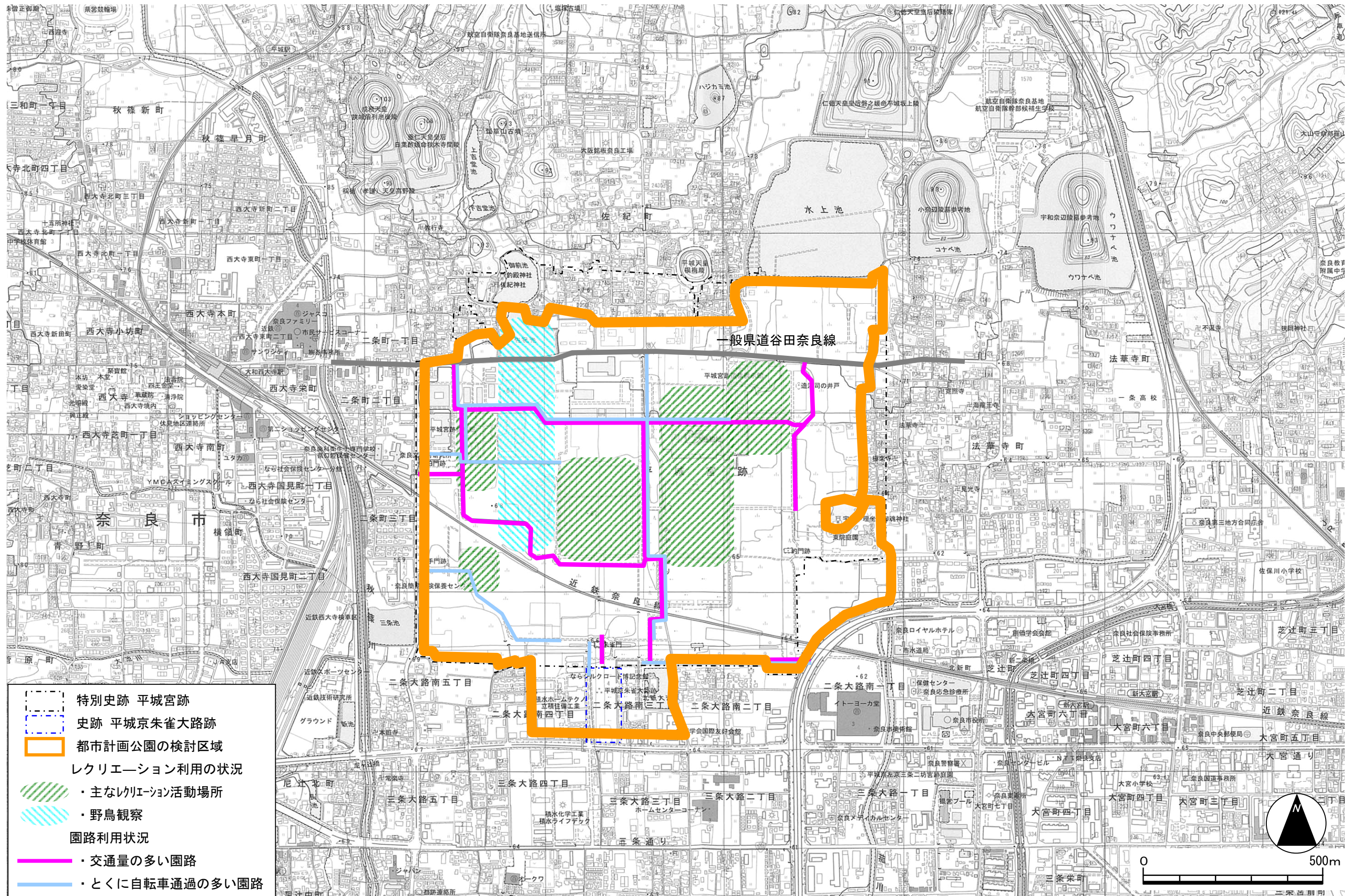


図 28 現況利用・地域ニーズの状況の整理

表 3 関連計画等における計画地の位置づけ

- ・平城宮跡は奈良における貴重な歴史資産として都市整備・観光などの多くの計画に位置づけられているが、その位置づけの傾向は以下のとおりである。
 - *公園緑地等においては、飛鳥・藤原京を含めた「歴史軸」の一部として捉えられており、歴史を背景としたシンボリックな空間として位置づけられている。
 - *地域整備・観光等においては、平城宮跡の整備等が、まちづくりや地域の魅力づくりの契機として位置づけられ、期待されている。

(関連計画の方針等)

○やまと 21 世紀ビジョン(奈良県・平成 17 年)

- ・世界遺産から日本の文化を発信
- ・遷都 1300 年記念事業を契機に歴史文化首都「なら」の魅力づくりを進める

○21 世紀の観光戦略(奈良県・平成 17 年)

- ・泊まる、「奈良」。じっくり楽しむ～日本文化の源流・「本物」を五感で堪能する～

○平城遷都 1300 年祭実施基本計画(同事業協会・平成 20 年)

- ・日本の歴史・文化が連綿と続いたことを“祝い、感謝する”
- ・“日本のはじまり奈良”を素材に、過去・現在・未来の日本を“考える”

○奈良県都市計画区域マスタープラン(奈良県・平成 16 年)

(将来像)

- ・県土の都市活動の中心となる 2 大拠点(奈良、橿原)と個性豊かな主要生活拠点の形成
- ・拠点間の交流や産業活動を支える都市軸(ネットワーク)の形成
- ・奈良らしい歴史文化をつなぐ歴史軸(奈良-橿原-飛鳥-室生-吉野、奈良-斑鳩)の形成(平城宮跡地区)
- ・第一次大極殿の整備促進
- ・広く国民各層が古代都城文化を体験的に理解できる場の形成

○奈良県広域緑地計画(奈良県・平成 10 年)

(重点施策)：奈良の新たなシンボルとなる緑と歴史の軸プラン

- ・飛鳥・藤原宮跡・大和三山、平城宮跡の保全
- ・南北の歴史軸周辺の文化財・公園緑地の整備等、歴史・文化的環境の一体的整備

○奈良市都市計画マスタープラン(奈良市・平成 14 年)

(地域づくりの目標と基本方針)

- ・平城宮跡の復元整備による平城遺跡博物館づくり
- ・朱雀大路の復元を軸としたまちづくり
- ・自然と歴史が一体となった景観と環境を守り育てる
- ・歴史的風土にふさわしい快適な都市環境基盤づくり
- ・河川の水辺環境を守り育てる

○関西文化学術研究都市の建設に関する計画(奈良県域)

(奈良県・昭和 63 年承認、平成 2 年、9 年変更承認)

- ・歴史的風土、文化的遺産の保存及び平城宮跡、朱雀大路跡の保存整備
- ・それらの活用と歴史的風土の保存に配慮した文化財、考古学に関する文化学術研究施設の充実、強化

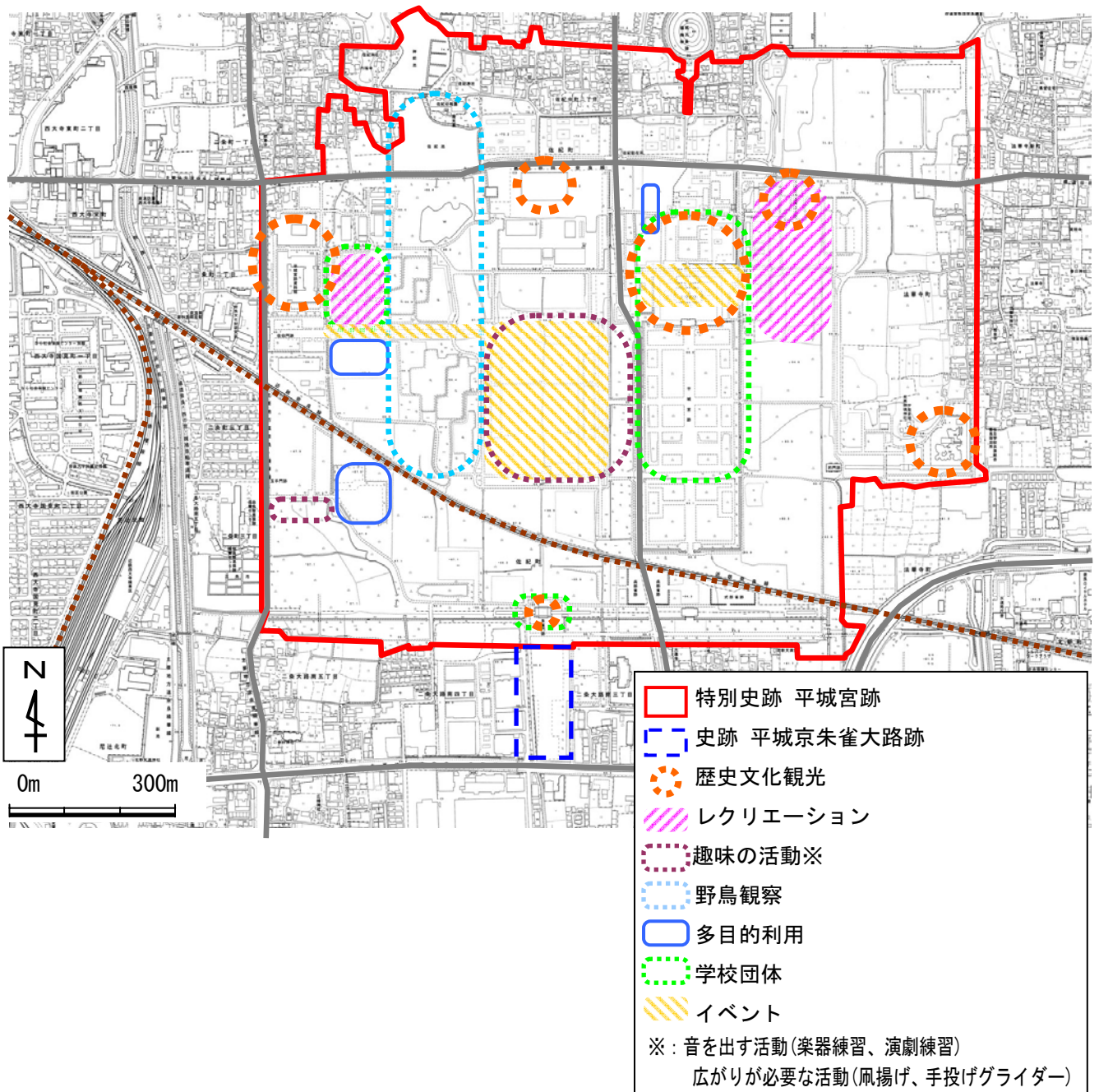


図 29 平城宮跡におけるレクリエーション利用の状況

資料：「特別史跡平城宮跡平成 15 年度秋季及び冬季利用実態調査報告書 (H16.2)」を参考

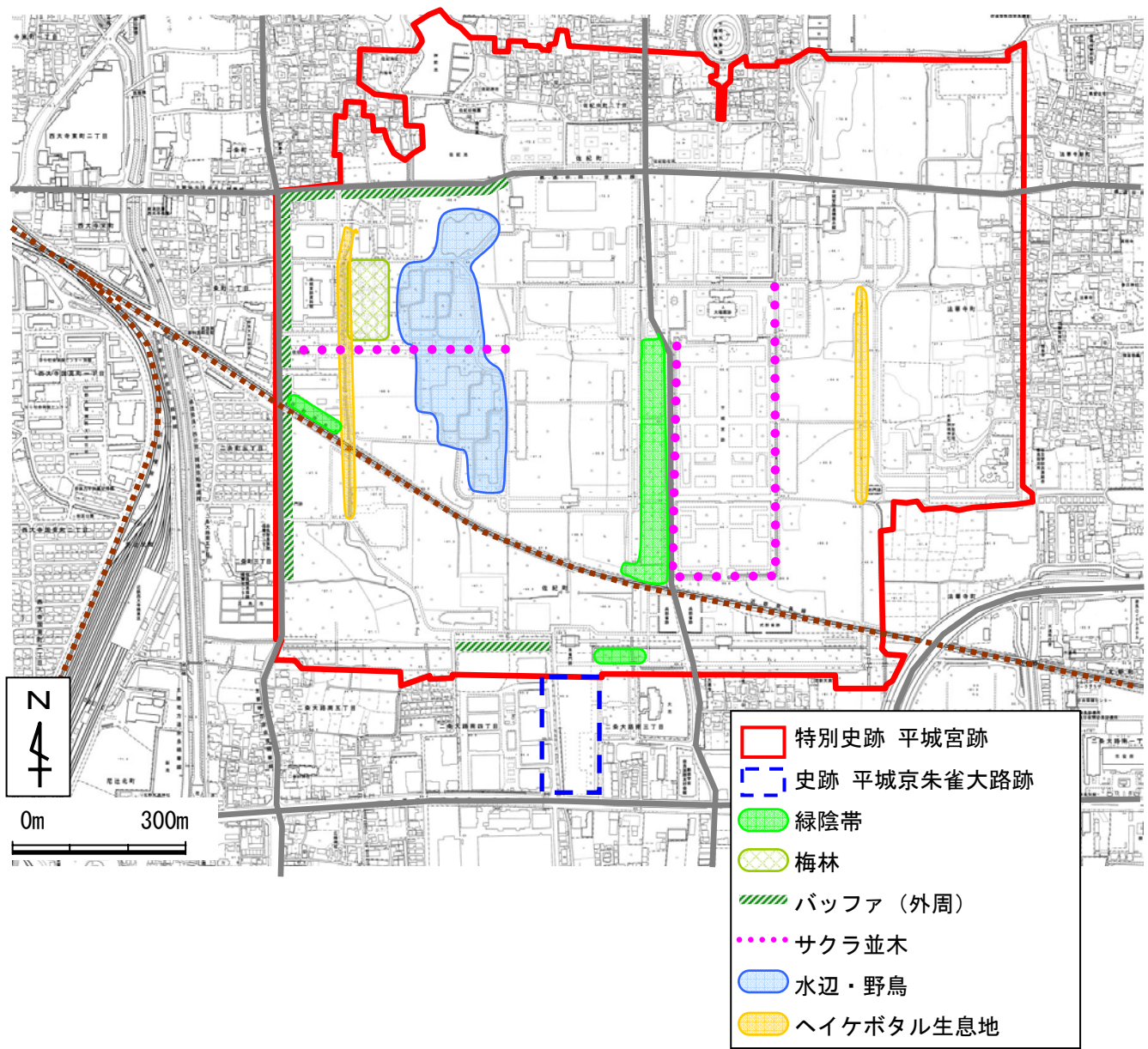


図 30 平城宮跡における自然環境資源の状況

資料：「平城宮跡の自然環境に関する調査報告書（H18.6）」ほかを参考

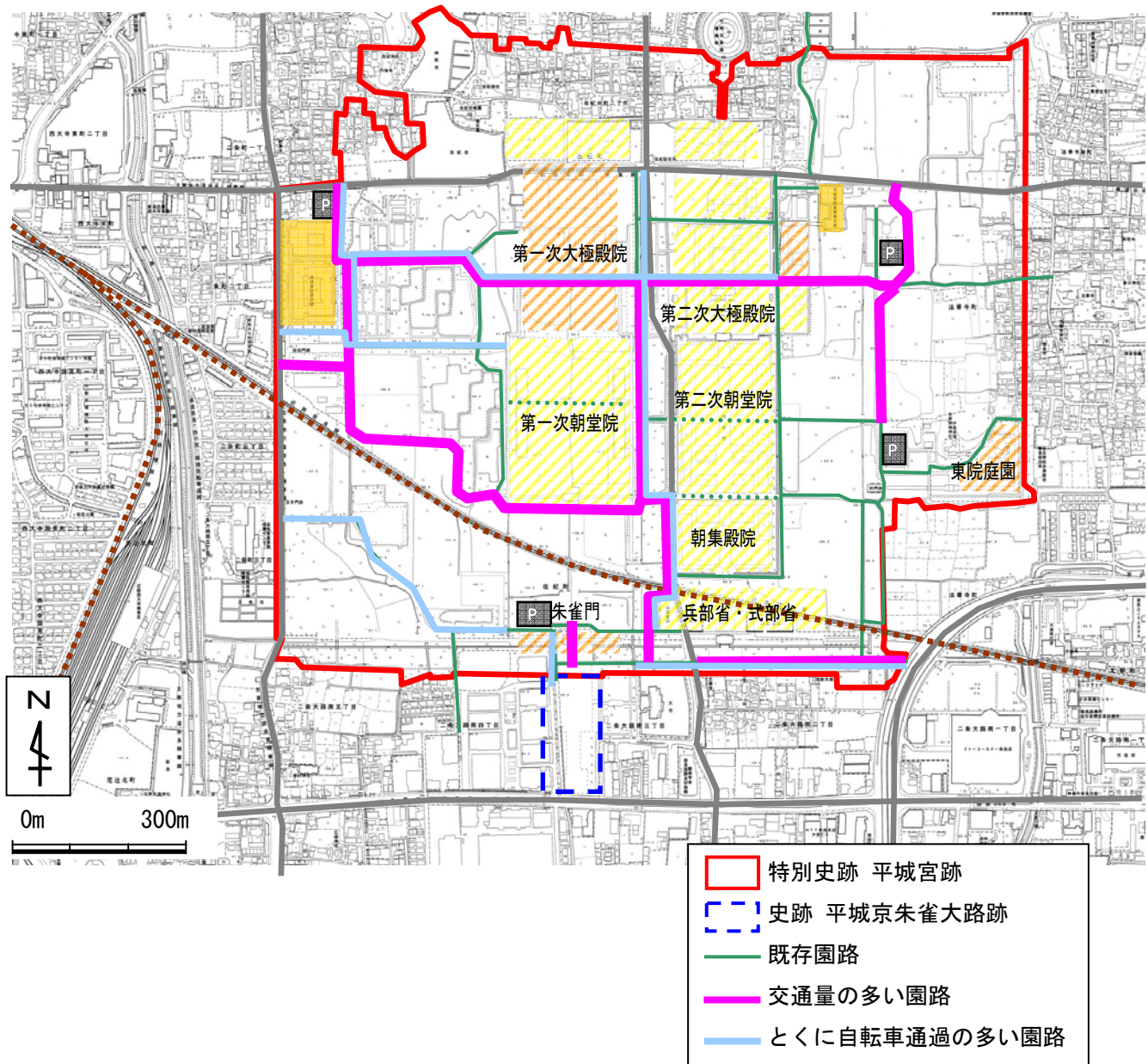


図 31 平城宮跡における園路利用の状況

資料：「平城宮跡内園路交通量調査（H18.2, H18.5）」を参考

⑤ 状況整理のまとめ

表 4 状況整理のまとめ

		歴史資産の状況	景観の状況	アクセスの状況	現況利用と地域ニーズの状況	土地利用の方向
特別史跡区域	区域の中央	<ul style="list-style-type: none"> 宮跡中央部には、発掘調査・研究成果をもとにした朱雀門、第一次大極殿正殿の復元（後者は整備中）、第二次大極殿、兵部省等の部分復元、第一次朝堂院、内裏等の遺構表示等がなされている。 大宮通りから朱雀門に至る史跡平城京朱雀大路跡については、奈良市による保存整備がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮跡中央部の主要な視点場からは、東に春日山（御蓋山）、若草山（三笠山）、東大寺等、北に佐紀盾列古墳群等の緑、西南に生駒山、矢田丘陵、二上山等を望むことができる。これらの眺望景観は、往時の平城宮及び平城京を偲び、併せてその歴史・文化を理解する上で重要な要素である。 朱雀大路から朱雀門を経て第一次大極殿を望む景観は、遺跡の表現と相まって、往時の平城宮の威容と広がりを感じさせる重要な景観軸である。 		<ul style="list-style-type: none"> 関連計画では、宮跡に対して「歴史を背景としたシンボリックな空間」「まちづくりや地域の魅力づくり」などが求められている。 	歴史資産や眺望点の活用を主眼とする空間
	区域の両側	<ul style="list-style-type: none"> 特別史跡平城宮跡の発掘調査は、全体の約1/3のゾーンにとどまっており、宮跡中央部の両側には、未発掘の区域が緑地広場として大きく広がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮跡中央部の両側にある緑地広場は、往時の平城宮及び平城京の大きさを感じさせる、広がりがある、見通しの利いた景観を形成、演出する上で重要な前景空間となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> 近鉄線北側の区域では、面的な広がりを活かした多様なレクリエーション利用が数多く見られる。 宮跡内の水辺には、多くの野鳥やヘイケボタルなどの昆虫が生息し、自然観察・野鳥観察等の利用が見られる。 第一次朝堂院から資料館方面を巡る園路では、マラソンやジョギングなどの周回利用が見られる。 	歴史資産の保全活用とあわせて景観や自然環境の保全、レクリエーション利用など多様な機能と調和を図る空間
	区域の外周	<ul style="list-style-type: none"> 宮跡東部には、発掘調査・研究成果をもとにした東院庭園の復元がなされている。 往時の平城宮の外周には大垣があり、現在は南面で復原・表示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮跡外周には一部を除き市街地が隣接しており、宮跡内からの景観の阻害要因となっているところがある。 二条大路から東に向けて眺望は、東方通視線上に位置する東大寺や若草山を望むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車交通のアクセスは、主要地方道奈良生駒線（大宮通り）との接点である計画地南面、一般県道谷田奈良線の移設道路に接する計画地北東部、主要地方道奈良精華線に接する計画地北西部、の3箇所が想定される。 大和西大寺駅からは、計画地北西部が最寄りのエントランスとなっている。 奈良市制定「歴史の道」が平城宮跡外周に接するとともに、「奈良自転車道」が宮跡内を通過している。また、駅からのアクセスルートも多数存在することから、これらを適切にネットワークさせることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料館～第一次大極殿院～第二次大極殿院を結ぶ東西の園路や、資料館前・みやと通西側・遺構展示館と東院庭園を結ぶ南北の園路等では、歩行者・自転車の交通量が多い。 宮跡内を利用する通過利用が年間50万人近くあることから、これと公園利用者とのバッティングしないように配慮する必要がある。 	隣接市街地の遮蔽及び修景と併せて利用サービス機能の充実を図る空間
	及史跡朱雀両大路	<ul style="list-style-type: none"> 遺構保存の観点からは、新たな建築物や工作物等の整備は、特別史跡隣接地の活用が適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> 朱雀大路から朱雀門を経て第一次大極殿を望む景観は、遺跡の表現と相まって、往時の平城宮の威容と広がりを感じさせる重要な景観軸である。 		<ul style="list-style-type: none"> 関連計画では、宮跡に対して「歴史を背景としたシンボリックな空間」「まちづくりや地域の魅力づくり」などが求められている。 	公園全体の利用拠点となる空間

2)ゾーニング

上記の検討を踏まえ、公園区域を以下の4つのゾーンに区分する。

① シンボルゾーン

歴史資産の活用を主とする空間として、発掘調査・研究が進んでおり、第一次大極殿院、朱雀門、第二次大極殿院、東院庭園等の建物等復元、遺構表示等の行われている特別史跡区域の中枢部を「シンボルゾーン」として位置づける。

復元された建物等を中心とする歴史的資産を最大限に活用した空間づくりを行い、往時の平城宮の様子が感じられるゾーンとし、往時を彷彿とさせるイベントや歴史学習プログラムの展開、朱雀大路から続く軸線の空間の活用等により、歴史・文化体感・体験及び歴史・文化教育・学習の機会を提供する。

② 緑地ゾーン

歴史資産の保全活用と併せて景観や自然環境の保全、レクリエーション利用など多様な機能との調和を図る空間として、未発掘箇所が多い特別史跡区域中央部両側の区域を「緑地ゾーン」として位置づける。

宮跡全体の広がりや周辺地域との歴史的な関わりを感じるとともに多目的に利用できる緑地を主体としたゾーンとし、主要視点場からの眺望を確保することで歴史・文化体感・体験に資するとともに、自然環境の保全・創出や多様なレクリエーション利用の場とする。

③ 外周ゾーン

隣接市街地の遮蔽及び修景と併せて利用サービス機能の充実を図る空間として、主として特別区域の外周部を「外周ゾーン」として位置づける。

宮跡と隣接市街地との間に緑陰を設けるとともに、エントランスや公園利用に必要な利用サービス施設を宮跡内部からの景観に配慮しつつ配置するゾーンとし、周辺の山並み等への眺望景観の保全のほか、基本動線を配置することで公園内の移動の利便性を高めるとともに、外部から出入りする動線とのネットワークを形成する。

④ 拠点ゾーン

公園全体の利用拠点となる空間として、史跡平城京朱雀大路跡及びその東西の区域を「拠点ゾーン」として位置づける。

平城宮跡のメインエントランス及び奈良観光のゲートウェイとして公園全体の利用、管理・運営の拠点及び歴史・文化交流拠点並びに観光ネットワーク拠点の機能を持ったゾーンとするとともに、朱雀大路から朱雀門に至るシンボリックな軸を強調し、往時の平城京のスケールを感じさせる広がりのある空間形成を行う。

3) 基本動線

空間構成上重要な動線として、以下を設定する。

① アクセス動線(エントランス)

- ・南エントランス：
主要地方道 奈良生駒線(大宮通り)に接続する公園南部
- ・東エントランス：
一般県道谷田奈良線の移設道路が接続する公園北東部
- ・西エントランス：
近鉄大和西大寺駅からの最寄であり、主要地方道奈良精華線に接続する公園北西部
- ・その他の入口：
広域の自転車道やハイキング道をはじめ、四方の歴史・文化資産と宮跡とを結ぶ道路等からの進入口

② 園内動線

園内の動線は、歩行者を中心としたものとする。

他方、広大な園内を効率よく移動できるよう、自転車及び園内交通システムの動線を設けるが、これらは歩行者との交錯を避け、また、景観上の支障とならない箇所限定する。

○歩行者動線

来園者が園内の主要施設に徒歩でアクセスできるように、各エントランス、主要施設及び利用サービス施設の間を結ぶルートをも、これら施設の配置を踏まえ、「主動線」として設定する。

また、平城京から平城宮、ひいては宮内の中心施設に至るメインストリートとして道路遺構も見つかっており、主要施設の整備等と併せ、往時の平城宮の有り様を体感できる、朱雀大路から朱雀門を経て第一次大極殿院に至るルートをも、「シンボル動線」として設定する。

○自転車及び園内交通システム動線

各エントランスを結ぶルートをも、外周ゾーン及び宮跡内を南北方向に縦断する現在のみやと通り付近に配置し、園内を循環できる「循環動線」として設定する。

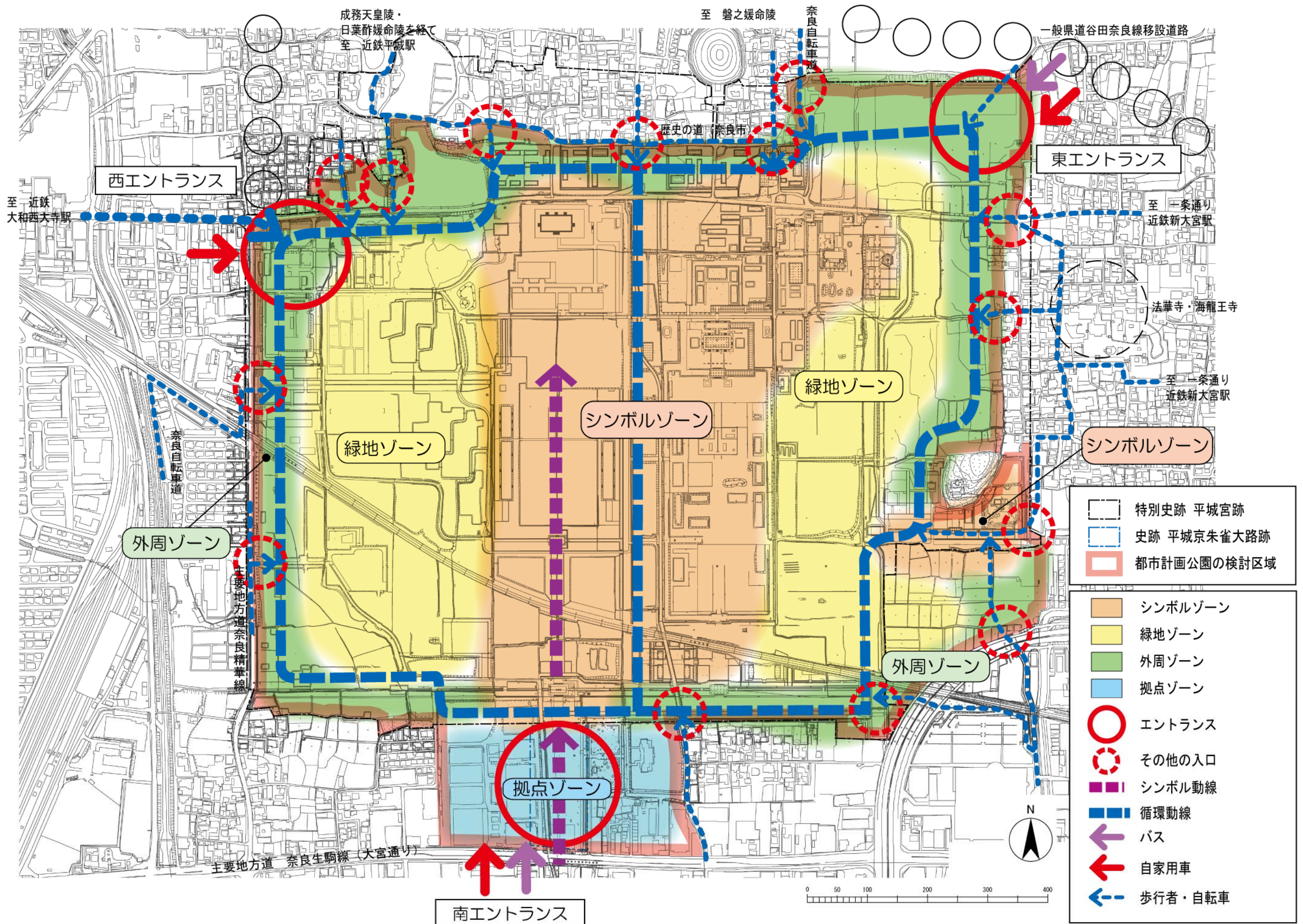


図 32 ゾーニングおよび基本動線図